



島根県報

平成28年9月27日（火）

号外 第 157 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

道路の供用開始

（ ” ） 3

告 示

島根県告示第599号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成28年9月27日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考	
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長			
県 道	出雲平田線	出雲市武志町353番8地先から同町335番1地先まで	前	メートル 7.09～ 9.69	メートル 172.43	道路改良工事 拡幅	
			後	11.37～ 16.75	172.43		
〃	出雲路自転車道線	出雲市荒茅町1549番1地先から同町1421番1地先まで	前 A	2.60～ 4.70	375.40	出雲県土整備事務所 左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 交通安全工事 ダブルウェイ	
			後	A	2.60～ 4.70		375.40
				B	3.50～ 6.60		373.30
〃	益田吉田線	益田市乙吉町イ95番2地先から同町イ100番7地先まで	前	12.00～ 24.95	196.80	益田県土整備事務所 減幅	
			後	12.00～ 24.95	196.80		
〃	津和野須佐線	鹿足郡津和野町豊稼160番5地先から同地先まで	前	3.60～ 3.80	10.00	益田県土整備事務所津和野土木事業所 災害復旧工事 拡幅	
			後	6.20～ 6.40	10.00		
〃	六日市錦線	鹿足郡吉賀町有飯313番1地先から同360番1地先まで	前	7.43～ 11.99	360.01	交通安全工事 拡幅	
			後	9.42～ 14.32	360.01		
〃	池田中町線	隠岐郡隠岐の島町中町出雲結の一5番1地先から同町中町目貫の二6番地先まで	前	4.00～ 5.50	222.40	隠岐支庁県土整備局 交通安全工事 拡幅	
			後	4.00～ 6.80	222.40		

島根県告示第600号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成28年9月27日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	187号	鹿足郡吉賀町柿木村大野原869番6地先から同1194番2地先まで	メートル 287.40	平成28年 9月27日	益田県土整備事務所津和野土木事業所	
県道	松江木次線	松江市東忌部町925番4地先から同町949番5地先まで	20.00	平成28年 9月27日	松江県土整備事務所	
〃	出雲路自転車道線	出雲市荒茅町1549番1地先から同町1421番1地先まで	373.30	平成28年 9月27日	出雲県土整備事務所	
〃	田所国府線	浜田市宇野町1519番2地先から同町1471番6地先まで	334.00	平成28年 9月27日	浜田県土整備事務所	
〃	津和野須佐線	鹿足郡津和野町豊稼160番5地先から同地先まで	10.00	平成28年 9月27日	益田県土整備事務所津和野土木事業所	